

# 令和7年度第1回函館方面八雲警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和7年6月25日（水）午後1時30分から同日午後2時30分までの間

## 2 開催場所

八雲警察署 署長室

## 3 出席者

### (1) 委員（計5人）

伊藤 義親、服部 由美子、飯田 浩、竹村 正美、石原 諭

### (2) 警察署（計6人）

ア 署長 横田 剛士  
イ 副署長 近藤 雅裕  
ウ 警務課長 境田 等（庶務担当）  
エ 刑生課長 山中 隆司  
オ 地域課長 水谷 篤史  
カ 交通課長 高井 雅樹

## 4 報告事項

- (1) 刑法犯認知・検挙状況等
- (2) 特殊詐欺等関係
- (3) 交通事故関係
- (4) 飲酒体験ゴーグルを活用した飲酒運転の危険性
- (5) 警察官採用試験の受験者確保
- (6) 懲戒処分等の報告
- (7) 選挙における協議会委員の留意事項

## 5 委員の主な要望・意見等

委員～ 飲酒運転、酒酔い運転、酒気帯び運転について、それぞれの違いは何か。

署説明～ 飲酒運転については、一般的に酒酔い運転及び酒気帯び運転を含む、飲酒の上で車両を運転する行為をいう。

また、両者の区別については、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態にあったかどうかや、身体に政令で定める程度以上にアルコールを保有する状態にあったかどうかで判断することとなる。

委員～ 車両のフロントガラスにフィルムを貼付する行為は違反にならないのか。

署説明～ 当該フィルムの透過率を測定し、その結果、保安基準を満たしていない場合は整備不良となる。

委員～ 車高の高い車両を見かけるが、違反にならないのか。

署説明～ 違反かどうかを判断するためには、当該車両の高さを実測するなど、運輸局との連携が必要となる。

委員～ はみ出し禁止等の道路標示が薄いままとなっている道路が多いが、速やかに補修できないか。

署説明～ 限られた予算の中で、危険性等に応じて優先順位を付けて計画的に対応しているため、速やかな補修については困難な状況となっている。

委員～ 警察署の庁舎の移転は、いつになるのか。

署説明～ 令和9年2月を予定している。

委員～ 自転車による交通違反の取締りは、どのように行われているのか。

署説明～ 危険性や悪質性の高いものについては、検挙措置を講じている。

また、来年から自転車による一定の違反については、いわゆる青切符が適用されることが予定されており、今後、警察庁等からその詳細が示されることとなる。

委員～ 自転車を運転する際は、ヘルメットを必ず着用しなければならないのか。

署説明～ それについては、努力義務であるが、転倒時等における重傷化を防止するため、着用を強く推奨している。

委員～ 熊の出没は多いのか。

署説明～ その出没件数については、函館方面管内の警察署の中で最多となっている。

引き続き、関係機関等と緊密に連携し、適切に対応していきたい。

## 6 次回の開催予定

令和7年9月中に開催予定。

以 上